【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年６月29日
【会社名】	神奈川中央交通株式会社
【英訳名】	Kanagawa Chuo Kotsu Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長　三 澤　憲 一
【本店の所在の場所】	神奈川県平塚市八重咲町６番18号
【電話番号】	0463(22)8800
【事務連絡者氏名】	総務部長　　向 井　隆 夫
【最寄りの連絡場所】	神奈川県平塚市八重咲町６番18号
【電話番号】	0463(22)8800
【事務連絡者氏名】	総務部長　　向 井　隆 夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

1 【提出理由】

平成24年６月28日開催の当社第138回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

（１）当該株主総会が開催された年月日

平成24年６月28日

（２）当該決議事項の内容

第１号議案　剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式１株につき金２円50銭　総額154,728,017円

第２号議案　定款一部変更の件

定款第２条の事業目的に自動車運送業の業務受託業、自動車整備業の業務受託業をそれぞれ追加する。

第３号議案　取締役11名選任の件

取締役として、髙橋　幹、三澤憲一、堀　康紀、福山　裕、石井　豊、金子茂浩、大木芳幸、武　静雄、大須賀頼彦、山木利満、髙橋　明の各氏を選任する。

第４号議案　監査役２名選任の件

監査役として、大木幸治、松村俊夫の各氏を選任する。

第５号議案　補欠監査役１名選任の件

補欠監査役として、淺岡省吾氏を選任する。

（３）当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成	反対	棄権	可決要件	決議の結果 （賛成割合）
第１号議案	49,215個	83個	―	（注）１	可決（99.8%）
第２号議案	49,260個	38個	―	（注）２	可決（99.9%）
第３号議案				（注）３	
髙橋　幹	49,219個	79個	―		可決（99.8%）
三澤憲一	49,239個	59個	―		可決（99.9%）
堀　康紀	49,241個	57個	―		可決（99.9%）
福山　裕	49,241個	57個	―		可決（99.9%）
石井　豊	49,241個	57個	―		可決（99.9%）
金子茂浩	49,241個	57個	―		可決（99.9%）
大木芳幸	49,239個	59個	―		可決（99.9%）
武　静雄	49,241個	57個	―		可決（99.9%）
大須賀頼彦	47,690個	1,608個	―		可決（96.7%）
山木利満	47,585個	1,713個	―		可決（96.5%）
髙橋　明	49,241個	57個	―		可決（99.9%）
第４号議案				（注）３	
大木幸治	49,200個	98個	―		可決（99.8%）
松村俊夫	48,818個	480個	―		可決（99.0%）
第５号議案				（注）３	
淺岡省吾	47,354個	1,944個	―		可決（96.1%）

（注）１．出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。
２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成であります。
３．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

（４）議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。